

令和7年10月
大牟田市長

大牟田市災害時要配慮者名簿の同意確認について

大牟田市では、災害発生時に自分で避難することが困難で、特に支援を要する方を把握するため、大牟田市災害時要配慮者名簿（以下、「名簿」という。）を作成しています。（災害対策基本法第49条の10）

この通知が届いている方は、災害時要配慮者（※1）に該当していることから、氏名等が名簿に掲載されており、災害時には名簿を活用した避難支援等が行われる場合があります。

つきましては、平時から避難支援等関係者（※2）への名簿の提供及び個別避難計画の作成、並びに災害発生時の避難支援の希望の有無について、同封の「大牟田市災害時要配慮者名簿」提供に関する同意書 をご記入の上、令和7年11月14日（金）までに、返信用封筒（切手不要）にて大牟田市役所（防災危機管理室）あてにご返送いただきますようお願いいたします。

※1 災害時要配慮者とは要介護3～5、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当される方です。

※2 避難支援等関係者（名簿を提供する関係者、関係団体）

- ①大牟田市消防団 ②大牟田警察署 ③民生委員・児童委員
- ④大牟田市社会福祉協議会 ⑤介護支援専門員
- ⑥自主防災組織その他の避難支援等関係者

【問い合わせ先】

大牟田市役所 防災危機管理室

電 話：0944-41-2894 F A X：0944-41-2893

E-mail：e-bousaikk01@city.omuta.fukuoka.jp